

平成28年3月1日

国土交通省道路局

## 首都圏の新たな高速道路料金について

本年4月以降の首都圏の高速道路の料金については、国土幹線道路部会の中間答申（昨年7月）を踏まえ、昨年9月に「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」を発表したところです。

その後、高速道路会社において、パブリックコメントを踏まえた詳細の検討を進めておりましたが、本日付けで、会社に対して事業許可を行いました。

### <新たな料金のポイント>

- ① 圏央道利用が不利にならないよう、割高な圏央道西側区間の料金水準の引下げ（同一起終点であれば同じ料金）
- ② ETC2.0搭載車については、割引を更に追加
- ③ 都心に向かう場合、外環を使って迂回しても、外環利用分は全額割引
- ④ 都心通過については、走行距離に応じた料金に変更

<4月からの具体的な料金については、以下のサイトをご覧ください>

（独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構）

首都圏の新たな高速道路料金に関する総合サイト <http://www.jehdra.go.jp/searchmap/>

問い合わせ先：国土交通省

代表 TEL 03-5253-8111

道路局高速道路課 高速道路事業調整官 松本

課長補佐 田中

課長補佐 安谷

（課直通） TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619